

会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 6 年 7 月 10 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 10 時 00 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 10 時 40 分
出 席 者	藤川 貴雄 豊島 保夫 安井 智子 栗津 明 南谷 清司 後藤 徹	
欠 席 者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍 聴 者		
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐	
協 議 事 項	・ 安否確認訓練（訓練検討事項シート）について ・ その他	

【開会＝午前 10 時 00 分】

藤川委員長

ただいまから議会運営委員会を開会したいと思います。
本日の協議事項は、お手元に配布したとおりであります。
市議会安否確認訓練の総括について協議を行います。提出
いただきましたシートを、前回の議会運営委員会で配布い
たしました。このシートについてご意見などありましたら
ご発言をお願いします。
資料ご確認いただいていると思いますがお気づきの点あ
るいはご感想等ありましたらご意見を願います。

安井委員

項目③の「考えうる取り組み」というところの対策本部
設置訓練が必要というのが、どういうふうな設置をしてい
いのか分からないというところが。なので、そういった訓
練もしたいという思いと、この安否確認の後、私達は市民
に対して何をすればいいかというところで、具体的計画と
いうところがやりたいなと思います。実際災害があって安
否確認した後、どういうふうに行動していいのか、と思う
ところがあるので。

藤川委員長

対策本部の設置については、タブレットの中に設置要綱
がございます。このようなルールに基づいて、本部を設置
していきますということですが、確かに指摘のとおり、
本部を設置する訓練は今まで一度も議員が参加する形とし
ては行われていないと思いますので、こういったこともご
意見として挙がったのかなと思いますし、また、安井委員
が指摘された災害時に具体的にどういう行動をとるかって
いうのは、まずは安否を連絡すると。議長なり議会事務局
に連絡するということはあるかもしれませんが、それ以降につ
いては各議員がそれぞれ各地区での活動を行っていくとい
うようなことになっておりまして、あとは情報等があったら
連絡するといったようなこともあります。
その関係の資料も「災害時における議会及び議員の行動
について」という資料で、初動時、初期時、中期時、後期
時と段階別に分けてまとめられた資料がありますので、改
めて全議員に共有するのが大事なのかなと思います。

南谷清司委員

評価表は別にそれでいいんですけど、災害本部の設置
訓練や、その後の訓練をすべきだということなんですが、
「大災害時の議員の行動」初期中期後期とあるんですけど、
各議員が議会本部へ全部報告すると、今の体制は電話

	ですよ、きっと。議会本部っていうのは事務局のことなんですかね、災害対策本部を立ち上げて、議長副議長はそこで常駐するってことなんですかね。 というようなことが、多分現実的には回らない話なんですよ、おそらくは。だからやっぱり訓練をして、ブラッシュアップして、本当に議員が一斉電話してきて、それを記録とってちゃんと対応できるのっていう。皆来れない前提でやらないといけないし、なんてことをいろいろ思うので、機能させるためにはブラッシュアップをもっとする必要がありますよね。
藤川委員長	ただいまのご意見は実際に災害対策本部が機能するのかということ、あるいは本当に電話で連絡ができるのかとか、その情報のとりまとめを誰がどのように行うのかといったことを、実際にやってみてブラッシュアップが必要ではないかということで、ご意見ありがとうございます。
議会総務課長	多分電話は繋がらないことが多いので、一つ思ったのは、議会事務局にメールでまず安否を連絡してもらって、事務局から確認しましたっていう返事が来ればそれで確認終わり、ちょっと時間経っても返事がない場合は電話してもらおうとか、２段階でやってもいいかもしれないです。 (「メールのほうที่繋がるのか」と呼ぶものあり)
議会総務課長	メールのほうが繋がります。メールとかLINEとか。 (「基地局がパンクしていたらエリアメールは無理だし、停電していたらパソコンも難しい」と呼ぶものあり)
議会総務課長	市役所のサーバーは別で動くので、比較的ほかより繋がりがやすいことは繋がりがやすいです。 (「全部ダメなら無線でも買ってもらえばいい」と呼ぶものあり)
議会総務課長	無線だとコミセンに MCA 無線機があるのでそれでなんですけど、それで安否確認は現実的には。本部に繋がっちゃうので。 (「市の職員はどうやって安否確認しているのか」と呼ぶものあり)

	のあり)
議会総務課長	携帯メールです。 (「集計するのはどこ」と呼ぶものあり)
議会総務課長	危機管理課が全部集計します。 (「一つ一つやっているの」と呼ぶものあり)
議会総務課長	あれは自動的に選択していくと入るようになってるの で。 (「なぜ議員がそのシステムに載らないのか、同じシステム であればみんな分かるので、そのほうがコストも低いし運用 も楽だと思う」と呼ぶものあり)
藤川委員長	今の職員が使っているメールのシステムを議会としても 使わせてもらえないかという、まず確認をしていただいて、 それでもし使わせていただけるということになれば、議員 にも周知して、1回、それでも安否確認できるようにして みましょうという、そういった提案をさせていただければ と思います。まず議会としても使わせてもらえるかってい う確認をお願いできればと思います。
南谷清司委員	10年前に県職員だったときは全部それだった。ホームペ ージにアクセスして入力すると、向こうのほうで全部一覧 が出る。この人はダメだったと、じゃあ再確認とすぐでき るので。羽島市は、教員はまず何もやってない。議員以外 にも手の打ちようはいろいろあるけれど全部いっぺんには できないので徐々に徐々に。
藤川委員長	ちなみにそのシステムは何かメッセージを送ることもで きるんですか。
議会総務課長	メッセージもできますけど、危機管理課は多分職員向け にこれをやりなさいっていうメッセージを入れて、何分後 に登庁とか、職員向けにあくまで作ってあるので、多分議 員向けだとまた別の文書を作って別に発信っていうふう な・・・

藤川委員長	議員側から発信することはできるんですか。
議会総務課長	できるんですけど、結構難しい設定、パソコンに入って、いろいろ連絡しないといけないので訓練も要ります。 (「危機管理課が来れなかったら全部ダウンするよね」と呼ぶものあり)
議会総務課長	確か危機管理側のシステムは災害が起きたら自動的に送信されるものも。一回確認はしてみます。
藤川委員長	それでもし安否が確認できるということであれば、使わせてもらえたらと思います。ほかにご意見ございますか。 (意見なし)
藤川委員長	意見もないようですので、この検討シートについては、前回と同様、全員協議会でご協議を願って、議会としての評価をとりまとめて、ホームページ等で公表していきたいと考えますけれどもご意見などありましたら。 (意見なし)
藤川委員長	では、そのように進めることといたします。なお、全員協議会ではタブレットに格納してあります「羽島市議会災害対策本部設置要綱」および「大災害時の議員の行動」を配布し、災害時の対応について再確認をお願いしたいと思います。これについて何かご意見等ございますか。 (意見なし)
藤川委員長	ではこちらも併せて全員協議会でご協議いただこうと思います。 また、次回のＪアラート訓練が８月２８日午前１１時に予定されていますが、再度安否確認訓練をこのタイミングに合わせて実施するということではよろしいでしょうか。 一つ提案ですが、２８日に設置訓練もできるかな、あるいは参集訓練もできるかなと思ったんですけど、連絡が難しいかなと思うんです。例えば議会期間中とか議会が終わった後ですと、今度こういうことをやりますんでそのつもりで集合してくださいとか、連絡はできると思うんですけど、

南谷清司委員	7月の議運あるいは全協をどこかでやるとして、その後8月28日にやるとなかなか難しい。 8月28日にやると準備もできずに集まるだけでしょ。そういうむなしいことはやめましょう。やるならしっかり準備して、設置訓練して、対応訓練までできるようにして集まりましょうよ。
藤川委員長	ひとまず8月28日にそこまでのことをやるのは難しいということで、8月28日はまずはまた同じように連絡をとるという形で、もし可能であれば、新しいシステムがあるようでしたら、電話以外の方法でも連絡がとれる訓練を行ってもいいんじゃないかと思うんですけど。今までは電話だけだったので、それ以外で何か連絡手段を試してみると。そういうことも全協で提案してみてもいいと思います。ひとまず8月28日も同じように安否確認の訓練を行うということではよろしいでしょうか。 (異議なし)
藤川委員長	異議がないようですので、そのように予定いたしますのでよろしくお願いいたします。 では次に、先の委員会でハラスメントの研修を実施していくことが確認されましたが、このハラスメント研修について委員長から一つ提案をしたいと思います。 全国市議会議長会でハラスメント防止研修動画が作成され、オンデマンド配信されております。どこかのタイミングで議員の皆さんに集まっていただき、この動画を視聴する研修を実施してはと考えておりますが、ご意見がありましたらご発言願います。
安井委員	ぜひやっていただきたいと思っておりますので、日にちを決めてお願いします。 (「自分では見れないのか」と呼ぶものあり)
藤川委員長	資料がありまして「市議会におけるハラスメント防止研修動画の掲載について」とありますが、これによりますと、全国市議会議長会のホームページ内にYouTubeのURLが。1時間半の動画ですので、これを皆さんで見ようかと思っております。

豊島委員	2 段構えで意見を述べさせていただきます。これはいいことなんですが、見るのを 1 時間半かね、確実に寝てまう。1 段目はそういう事前知識ということで、2 段目はぜひ講師とかそういう方からの勉強、という 2 段構えができればなと思います。意見です。
南谷清司委員	ハラスメントといっても、議員に特定したハラスメントですもんね。私達がやろうとしているハラスメント研修っていうのは一般的なハラスメント研修じゃなくて、議員としての活動におけるハラスメントの研修でしょう、きっとね。もしそうだとすると、講師なんてそう簡単には多分いないと思いますよ。一般的なハラスメント研修ならあっちもこっちもいるでしょうけど、議員の活動に特化して議員に向けて、ハラスメント研修をやってくれる講師は簡単にはいないんじゃないかなと私は思ったりします。
藤川委員長	(「1 時間半は長いかな」と呼ぶものあり) 1 時間半は長いんじゃないかという意見がありますけど。 (「休憩挟みながらやりますか」と呼ぶものあり)
南谷清司委員	テレビ画面じゃなくて、301 か 302 会議室のスライド、大きいので見させてほしいかな、プロジェクターとスライドで。小さいテレビの端末を 18 人で見るのは見にくい。スクリーンとプロジェクターを押さえてそこでやりましょうよ。
藤川委員長	では、この方法で研修を実施することよろしいでしょうか。 (異議なし)
藤川委員長	では、そのように進めていきます。研修会の実施時期はいつ頃がよろしいでしょうか。ご意見がありましたらご発言願います。 (「8 月 28 日」と呼ぶものあり)

議会総務課長	8月28日は会議室が空いていないです。
藤川委員長	いつがよろしいですか。南谷委員の提案はあくまでも大きな画面でってということですので、移動式のプロジェクターとスクリーンがあれば第1委員会室でもできると。
議会総務課長	日程優先にして、301 会議室が空いていればそこで、空いていなければ第1委員会室でスクリーン置いてやるというもの。 (「8月の空いている日は」と呼ぶものあり)
議会総務課長	8月19日、26日が空いています。 (「26日の午後2時から4時でいいんじゃない」と呼ぶものあり)
藤川委員長	ただいま、会場が空いているということで8月26日の午後2時から4時までということでご提案がありました。この日程で研修会を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
藤川委員長	ご異議なしと認め、8月26日の午後2時から開催することとなりました。それでは、その他何かございますか。
豊島委員	事務局にお尋ねしますが、ふれあい会館である研修はもうないんですか。
議会事務局長	今年は11月です。
豊島委員	中濃は中濃であるんですね。同じ月にあると。
議会事務局長	はい。
豊島委員	決定してるんですか。
議会総務課長 補佐	研修センターのホームページに載っていました。 (「11月のいつですか」と呼ぶものあり)

議会事務局長	11 月 21 日です。
藤川委員長	他に何かございますか。
	(意見なし)
藤川委員長	それでは議長、何かありましたらお願いいたします。
	(発言なし)
藤川委員長	副議長よろしいですか。
	(発言なし)
藤川委員長	それではこれで議会運営委員会を閉会いたします。皆様 ありがとうございました。
	【閉会＝午前 10 時 40 分】